

「自然体験活動指導者養成研修会」実施報告書

【趣 旨】 自然体験活動の教育的効果を高めるとともに、青少年が安心して安全な体験活動を行えるよう、以下の指導者を養成する。

○全体指導者

- ・ 青少年の体験活動を指導する。
- ・ 小学校等が実施する体験活動に対して、助言・調整を行う。

○補助指導者

- ・ 全体指導者の指示で青少年の体験活動の指導補助を行う。
- ・ 教員等の指導補助として、青少年の健康、安全等生活にかかわる指導を行う。

【主催】 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立江田島青少年交流の家

【後援】 広島県教育委員会

【期 日】 平成23年10月8日（土）～10日（月・祝） <2泊3日>

【会 場】 国立江田島青少年交流の家

【参加者数】 9名

【講 師】 広島大学大学院教育学研究科 教授 林 孝
 まなび工房 代表 堀江 清二
 大柿自然環境体験学習交流館 館長 西原 直久
 日本赤十字社広島県支部 救命救急法指導員 鎮波 由香
 国立江田島青少年交流の家 企画指導専門職

【企画・運営のポイント】

- (1) 参加者が休暇を取得せずに参加できるように、また、研修会参加への移動回数を少なくするために、10月の3連休を利用し研修を行った。
- (2) 江田島の自然を活用し、かつ、他の地域でも実施可能な「海辺の生物観察」を取り入れた。江田島市内で「海辺の自然」等をテーマとした学習や研修を支援している大柿自然環境体験学習交流館と連携し、体験活動の指導法が習得できるようにした。
- (3) プログラムの企画立案に必要な「体験活動の指導法」や「安全管理（リスクマネジメント）」を、体験活動の指導を専門に行っている NPO 法人と連携し同一の講師に指導を依頼することで、より理解が深められるようにした。

【活動の実際】

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
8日(土)			受付	【講義・演習】 体験活動の指導法 (企画指導専門職)		昼食	【講義】 学校教育における 体験活動の意義 (林)		【講義】 教育課程と体験活 動の関連性 (林)		【実習】 自然体験活動の 技術 ・野外炊飯 (企画指導専門職)	入浴 休憩		～情報交換会～		
9日(日)		つどい 清掃 朝食 休憩	【実習】 安全管理 ・救急救命法 (赤十字)			昼食	【実習】 自然体験活動の技術 ・海辺の生物観察 (西原)		【講義・演習】 体験活 動の指導法 (西原)		つどい 夕食 入浴 休憩	【講義・演習】 体験活動の指導 法 (堀江)				
10日(月)(祝)		つどい 清掃 朝食 休憩	【講義】 安全管理 ・リスクマネジメント (堀江)	【講義】 プログラ ムの企 画立案 (堀江)		昼食	【演習】 プログラ ムの企 画立案 (堀江)				ふりかえ り 閉講式	17:20解散				



「体験活動の指導法」
アイスブレイク



「学校教育における体験活動の意義」
「教育課程と体験活動の関連性」



「自然体験活動の技術」
野外炊飯



「安全管理」
救急救命法



「体験活動の指導法」
海辺の生物観察



「自然体験活動の技術」
荒代海岸での生物観察



「体験活動の指導法」
協力ゲーム



「安全管理」
リスクマネジメント



「プログラムの企画立案」

【成果とその普及】

- ・全体指導者に8名，補助指導者に1名が登録した。
- ・研修会参加者からは、「より具体的な実践法が体験できた」、「今回のような実体験と理論のサイクルを大切にしたい」という感想が聞かれ、アンケート結果では、事業全体の満足度について全員から肯定的な回答を得た。
- ・参加者は小学校教員や青少年教育施設職員もおり、「即、実践に使えるものでよかった。活用したい」、「単に子どもに教えるのではない方法を教わった」、「子どもたちに指導する点でよい勉強になった」など、今後の指導に役立てようとする意欲が高まった。